

令和8年度東三河広域連合介護保険事業運営委員会(第1回)

日 時	令和8年6月25日(木)13:30～14:30
場 所	豊橋市役所 西館7階 第2委員会室
出席者	委員 16名、事務局 6名、傍聴 0名、その他 0名

1 議題

(1)令和8年度介護保険事業運営委員会の開催予定について

(2)第10期介護保険事業計画策定関係

①東三河地域の課題整理と基本理念(案)について

②介護保険施設等待機者調査の結果について

2 その他

1 議題

(1)について事務局から説明

【質疑応答】

意見なし

(2)①について事務局から説明

【質疑応答】

委員 中山間地域で事業所が不足しているとのことだが、本当に需要があって不足しているのか教えてほしい。

事務局 高齢者人口の減少により需要自体が減少しているが、現状維持が必要であると考えている。人材確保支援により34名の直接雇用につながり、うち2名が中山間地域で雇用されている。

委員 生活支援コーディネーターの高齢化や担い手不足の課題についてはどうか。

事務局 生活支援コーディネーターの事業は地域支援事業として市町村ごとに異なるやり方で対応しており、統一的な方針を示しているわけではないが、課題としては認識している。高齢者も働く時間が長くなりボランティア的なことができないということも聞いている。

(2)②について事務局から説明

【質疑応答】

委員 待機場所としてはどこを減らしていく方針であるか。

事務局 まずは、待機者が非常に多い在宅待機者を中心に減らしていく必要があると考える。

委員 中山間地域の人口減少により施設運営が困難になり統合化が進んでいる。収益の状況をみると、数年後にはサービスがなくなる可能性があり、行政の介入が必要であると考え。

事務局 国が中山間地域の介護サービスの新たな仕組みを検討しているので、それが広域連合内の地域に合うのであれば、積極的に取り入れることを検討する。

委員 住宅型有料老人ホームと介護付有料老人ホームの違いは何か。

事務局 介護付有料老人ホームは特定施設として介護給付が受けられるが新設制限がある。住宅型有料老人ホームは一般のアパートと同様に居住費を払いつつ訪問サービスなどを受けられる。令和7年4月1日現在、住宅型有料老人ホームは67施設、定員数2,069人で前年度から8施設337人分増加し、入居者の48%が要介護3以上である。

- 委員 グループホームの整備が進む中で定員が空いている施設も増えている状況について懸念があるが、今後の施設整備の方向性についてはどうか。
- 事務局 東三河広域連合内はグループホームが多い状況を加味しながら今後の計画策定で調整していく。
- 委員 待機場所について特定の場所を減らすのは難しいと思われる。
- 委員 在宅で最後まで過ごしたいという方が多いため在宅を減らすのではなく、病院・診療所を減らして在宅や介護保険施設など自分らしくいられる場所を増やすのが理想と考える。
- 委員 理想的には在宅で暮らしたいが、地域課題にもあるように老老介護など介護者自身が抱えている問題や家族の問題があり、施設を利用する方もいる。また、特別養護老人ホームは利用料が安いので、まずはグループホームに入居して特別養護老人ホームの入所を待っている方もいる。待機場所についてはそれぞれ個人の事情や希望があると思われる。
- 委員 在宅待機者を減らしていきたいというのはもちろんだと思うが、在宅生活のニーズがあったものだから、どのようなバランスでいくような施設の在り方があるのかを確認させてもらった。様々な事情などがあることは承知している。

【以上】